

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	市民活躍課	令和7年度 長市活第1号	長浜市市民活動支援コーディネーター活動業務委託		長浜市内	市民活動支援コーディネーターとして、地域づくり協議会や市民活動団体の支援等を行う。
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	2,599,200円	山口 有子	本業務は、長浜市市民協働センターの市民活動支援コーディネーターとして活動するものであり、市民との関係構築や支援におけるノウハウ等が求められるため、これまで従事してきたものと契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
2	市民活躍課	令和7年度 長市活第20号	長浜市地域おこし協力隊活動業務委託		長浜市内	本市の地域おこし協力隊として、市が掲げる活動テーマや活動内容に取り組む。
	令和7年4月1日 から 令和7年10月10日 まで	令和7年4月1日	1,053,763円	中村 凜之介	本業務は、本市の地域おこし協力隊として、市が掲げる活動テーマや活動内容に取り組むための活動経費として委託するものであることから、隊員本人と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	市民活躍課	令和7年度 長市活第21号	長浜市地域おこし協力隊活動業務委託		長浜市内	本市の地域おこし協力隊として、市が掲げる活動テーマや活動内容に取り組む。
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	2,000,000円	辻本 果歩	本業務は、本市の地域おこし協力隊として、市が掲げる活動テーマや活動内容に取り組むための活動経費として委託するものであることから、隊員本人と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号